

## 会 議 録

会議の名称	第2回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会
事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典、児童青少年係長 前田 裕女
開催日時	令和4年8月17日（水）午後4時から午後5時まで
開催場所	子どもオンブズパーソン相談室
出席者	部会長 水津 由紀 委員 喜多 明人、古源 美紀、鈴木 隆行 子どもオンブズパーソン 半田 勝久、村井 朗子
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 不可
傍聴不可等の理由等	施設面積上の受け入れ人数制限のため
会議次第	1 開会 2 施設見学 3 子どもオンブズパーソン紹介 4 令和3年8月10日付け「子どもの権利部会審議内容の報告」について 5 今後の権利部会の役割について 6 その他
会議結果	別紙のとおり
発言内容 発言者名 （主な発言） （要旨等）	別紙のとおり
提出資料	資料7 次第 資料8 令和3年8月10日付け「子どもの権利部会審議内容の報告」について 資料9 子どもの権利部会の役割の変更について（案）
その他	

第2回小金井市子ども・子育て会議 子どもの権利部会 会議録

令和4年8月17日

(開会前に施設見学会を実施)

- 水津部会長 第2回の子どもの権利部会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。
- 開会に当たって、先ほど施設の見学をさせていただいたところで、また皆さん御意見があれば後ほどと思いますので、よろしくお願いいたします。
- では、子どもオンブズパーソンの方の御紹介を事務局からお願いします。
- 大澤子ども家庭部長 では、改めまして私のほうから、本年4月1日付でオンブズパーソンの方お二人、委嘱を市長がさせていただきました。お一人は、御存じのとおり、これまでいろいろな様々な機会でご協力いただいた半田先生がまずお一人になります。
- 半田先生 よろしく申し上げます、改めまして。
- 大澤子ども家庭部長 もう一人ということで、弁護士の御紹介をちょっといただきまして、今度着任していただきました村井先生でございます。
- 村井先生 よろしく申し上げます。
- 大澤子ども家庭部長 併せて、すみません、相談・調査専門員ということで3名、資格のある者と、それと子どもの相談をした経験がある者ということで、3名職員として決まりましたので、1人ずつ御紹介したいと思います。
- まず、吉田でございます。保育士で、この3月までは市の学童保育のほうでちょっと勤めていただいていた。あと、そのほかに…。
- 吉田相談・調査専門員 そうですね。東京都の施設のほうを長く回っていました。障がい児施設もありましたし、養護、それから自立支援のほうを回っていました。
- 大澤子ども家庭部長 御縁がありまして、この4月においでいただいた形になります。今後ともよろしくお願いいたします。
- 相談・調査専門員 お願いします。
- 大澤子ども家庭部長 引き続きまして、同じく相談員の長澤でございます。
- 長澤相談・調査専門員 長澤です。社会福祉士です。おとしは子ども家庭支援センターのほうで相談員をしていましたので、お会いしたことがある方もいらっしゃると思いますし、水津さんとは芸術文化振興計画のほうで、芸文の委員を私やっております。いろいろちょこちょこ顔を出していたんですけども、小金井市の今回相談員のほうになりましたの

で、また一から今勉強しているところなんですけれども、よろしくお願いいたします。

○大澤子ども家庭部長 もう一人、飯澤さんでございます。

○飯澤相談・調査専門員 よろしく申し上げます。前職では児童発達支援センターで発達障がいグレーゾーンの子に対して直接支援を行っていました。ここでやはり、擦れ違いというか、保育士さんと子ども、保護者の擦れ違いとかをよく見る機会がありまして、私も、心理士としてではなかったんですけど、調整したりとか、あと、ちょっと間に入って橋渡しみたいなことをする機会も多くて、やっぱりこういう仕事は大切だなということを感じていた折、この小金井のものを見まして、挑戦しようと思って、ちょっと一歩踏み出した次第です。よろしく申し上げます。

○大澤子ども家庭部長 よろしく申し上げます。

最後になりますけど、オンブズの担当になります前田でございます。

○事務局 前田と申します。引き続きよろしく申し上げます。

○大澤子ども家庭部長 以上のメンバーでスタートしたところです。現状、条例上、オンブズパーソンは3人以内という形になっておりますが、取りあえず当面の間は村井先生と半田先生でスタートさせていただき、状況を見ながら、もう一人につきましては先生方と御相談させていただくという形で考えておりますので、基本的には9月1日からお二人でオンブズパーソンをスタートさせていただき、職員に関しましても、いろいろ勤務時間をちょっとずらしながら、後ほど御説明しますけれども、2人体制というような形でいきたいと思っておりますので、まず、よろしく申し上げますというところでございます。

○水津部会長 ありがとうございます。では、皆さん、よろしくお願いいたします。新しい事業なのでわくわくしておりますが、いろいろあるかと思えますけど、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の4番、令和3年8月10日付の「子どもの権利部会審議内容の報告」については、事務局申し上げます。

○大澤子ども家庭部長 権利部会の中で小金井市の基本的な考え方というものをまとめていただきまして、それにつきましてパブコメをかけまして、基本的な考え方というものをまとめさせていただいたところでございます。そのまとめに当たりまして、いわゆる今後の設置・運用に向けてというところで幾つか行政のほうで検討してほしい項目があったかなと思っております。このたび条例もできましたものですので、改めて本日資料といたしましてお示しさせていただいたものが資料8となります。

こちらのほうをちょっと御覧いただきたいと思うんですけれども、まずアの中で、「子どもの最善の利益の実現のみに関心を払う第三者機関として、市民の信頼に足る機関であり続けるための姿勢について常に意識して運用していくこと。また、オンブズ、調査相談員のスキル向上のためにも、年次報告会の開催や公開、定期的な研修、他機関との交流などを検討すること」というところがまず1つ目の項目として挙がっていたところでございます。実質的には9月1日からスタートするところではございますけれども、オンブズ会議の中でも、このオンブズの姿勢というところに関しては、大きな、大切な視点という形で運用していく旨、第1回のオンブズ会議の中でも確認がされておりますので、その旨報告させていただくとともに、他機関との交流という関係で、もう既に8月5日に、中野区、それと国立、西東京、それと、これからできます武蔵野、それと、埼玉県北本市も交えて、交流の場、いわゆる研修の場を設けさせていただいたところがございますので、その旨記載させていただいております。

続きまして、イにおきましては、「いわゆるオンブズパーソンの相談方法について、子どもにとってやさしい受理の仕方を運用する中で柔軟に検討してほしい」という御要望のところがございます。いよいよ9月1日、木曜日ではございますけれども、その日から相談対応していくというか、要は開設という形になります。当初、水曜日のお休みを考えていたところではございますが、結果的には、月曜日から水曜日、それで木曜日が休みというか、相談はなしという形で、金・土という形の週5日を何とか、指導員、体制が組めましたので、5日間でいきたいと思っております。相談時間につきましては、平日は午後1時から7時まで、土曜日につきましては午前10時から午後4時までというところがございます。相談ツールにつきましては、基本的には直接の来館、またフリーダイヤル、メールというところに対応していくというところがございます。今後でございますが、今この場所は市の中央部ではございますけれども、やはり相談室が遠いなどという御意見というところも今後承るケースもございますので、様々な公共施設を使つての相談というものにつきましては検討していく課題かという形で考えておるところでございます。

続きまして、ウの「権利学習の方向性や方法等について、設置・運用する中で良好な協力関係のもと実施できるよう、関係部署、関係機関と丁寧に協議しながら進める」というところがございます。実質的にこれからというような形になりますけれども、現在、直近といたしまして、権利学習の方法につきましては、指導室のほうと相談しながら進め

る予定でございますので、その旨記載させていただいております。

エにつきましては、いわゆる最終的な目的が「文化及び社会づくり」というところがあり、行政の「子どもの権利の普及」、なかなか子どもの権利の知名度が上がっていないということが課題というような形があり、それぞれの役割、それはオンブズパーソンがやるのか、市のほうでやるのかという様々な御意見もあったかと思っております。それらに関しまして、運用する中で、互いの活動の相乗効果から広く子どもの権利の普及を目指すことという御意見がございました。これに関しまして、オンブズの機関周知をただいまやっているところもございますけれども、利用促進について今後も課題でございますので、運用する中で効果的な普及啓発を引き続き検討してまいりたいと思っております。

オでございます。オに関しましては、「相談に基づく調査・調整活動の実施に際しては、本人及び保護者の同意を原則とします。しかしながら、オンブズが必要と認める場合には、同意なしでも調査・調整活動が実施できるようにする必要がある」という御意見もありました。そういった場合についても、子ども自身を傷つけないよう対応することと御意見をいただいたところで、オンブズパーソンの設置条例の第12条第3項の中にもこの旨を規定させていただいており、相談業務等につきましては、子どもの意思を中心に、御意見をいただいた運用を基本としてまいりたいと思っております。

続きまして、リーフレット等の作成に当たって、子どもの年齢や外国にルーツを持つ子どもなど配慮し、分かりやすい表現を用いることというところにつきましては、御意見を踏まえまして、今日、オレンジのリーフレットの中に様々なものを入れてあります。

キでございます。調査相談員の関係で、専門性のある人材というところで適切に考えてほしいということが御意見として最後にありました。先ほど御紹介したとおり、おかげさまで、経験のある方、資格のある方、3人雇用されました。取りあえず条例ができる前に皆様方からいただきました御意見、可能な限り私どももこの4月まで鋭意検討させていただいて、対応できるものはさせていただいたところでございます。実際、4月からオンブズパーソンお二人をお迎えして、また相談員3人、それと前田主査含めて、新しいチームの中でスタートしてきているかと思っております。当初、名称もいろいろ募集していただきながらやるとかというような形で検討したところもありますけれども、新しいチームの中でよく検討した中で、まずこのオンブズパーソンということを広げていくことが大事だということがオンブズ全体の中での統一的な御意見というふう

に伺いました。そういったところで、一步一步ではございますけれども、スタートしていく形かと思っておりますので、引き続き見守っていただきたいということと、後ほど様々な意見交換の場でいただければということ、すみません、雑駁ですけど、4の報告とさせていただきます。

○水津部会長 ありがとうございます。

今のところで何か御質問等あれば伺えればと思いますけれども。はい、どうぞ。

○事務局 イベントの報告をさせていただきます。第4回子ども・子育て会議のほうで皆さんにアナウンスしておりました開設記念イベント、子ども向けのほうですが、本日の朝時点で227件の着信を確認することができました。9月になったら、書いた紙を持ってこちらに来ていただくことで、オンブズというか、相談員の顔と場所を知ってもらうきっかけにもしたいということで、まだ終了ではないんですが、3日間連続で似たような声の子から同じ願い事が吹き込まれていたりとかしていたので、何個か見つけに、探しに来てくれている子とかもいるんだろうなというのが留守電を聞きながら確認できたところです。

あとは、見学会については今日から開始してまして、今日とあさってが関係機関用で、土曜日と来週25日が市民向けという形で、事前の申込みは取らずに、密を避けるために自由時間に来てくださいという形を取っていますので、最終的に何人になるかは分からないんですが、関係機関のほうは、本日9名が行政機関として見学に来てくださっているところです。それ以外に、理事者にも本日内覧していただいたところです。

途中経過は以上です。

○水津部会長 ありがとうございます。

○喜多委員 いいアイデアだなと思ったんです。公衆電話を探せという。

○事務局 ありがとうございます。

○喜多委員 あれは何か、そういうアイデアをどなたが出したんでしょう。

○事務局 相談員さんです。

○喜多委員 つまり、僕らチャイルドラインやっているものですから、すごく公衆電話を見直しているというか、再評価しているんですよ。つまり、スマホをみんな持っているという前提でいると、必ずしも小学生なんかで持っていない子たちがやっぱりもっと、10円玉1個でつながれる貴重なツールということで、そこに目をつけているというのがすごいなと思ったんですね。

- 事務局           ありがとうございます。
- 喜多委員           200人以上の子たちが参加して、公衆電話からかけてきてくれているわけですね。それだけあるんですね、まだ公衆電話、残っているということ。
- 事務局           はい。市内には、外置きのボックスの形をしているのが56個で、ビルの中とか駅とか、そういったところに並んで置いているのとかも含めると1,000以上。
- 喜多委員           へえ。そんなにあるんだ。
- 事務局           はい。市内にあるのをNTTのサイトで確認はしております。きっかけとしては、やはり今喜多委員がおっしゃっているように、スマホを個人で持っている子だけではなく、親の携帯を借りないと電話できない、固定電話が家がないというようなお子様もいらっしゃるだろうというところで、フリーダイヤルが公衆電話でもかけられるという体験と、それで相談してみる、声を出してみるというのは、1つ相談ハードルを下げる体験になるんじゃないかということで企画させていただきました。
- 水津部会長       サイト、のびのびの、載せ損ねちゃったね。
- 事務局           でも、ツイートしてくれていました。
- 水津部会長       ツイートしていた？
- 事務局           はい。初日くらいにツイートしてもらっています。
- 水津部会長       本当。
- 喜多委員           景品の準備はできているのですか。
- 事務局           準備中です。すべてが納品まで完了しているわけではなく、1つは最終週、再来週に納品予定です。
- 水津部会長       電話かけてきている子はどのぐらいの年齢層だと推定されます？
- 事務局           ちょっと、全部聞いて、あれ作ってくれたのが相談員なのであれですけど、やっぱり小学生低学年ぐらいまでが多そうですね。願い事自体も。
- 水津部会長       本当はもう少し大きい子たちが興味持ってくれるといいかなとは思うんですけどね。
- 事務局           そうですね。
- 水津部会長       さっきのそれこそ3人組のお子さんたちがオリエンテーリングばりに楽しんでもらえたらいいなと思ったんですけども、でも、成果はあるし、地道なあれがいいと思いますので、ありがとうございます。
- 古源委員           ちょうど夏休みだから、子どももやりやすい時期。
- 水津部会長       そうですね。

○事務局            そうですね。留守番電話にしておかないと、あの電話、相談が入り始めたら絶対取らなきゃいけないので、24時間留守番電話にして、件数というか、吹き込んでもらえるものが記録できるのが開設前というところも重なりまして、今回フリーダイヤルを使ったイベントというのができたというところですよ。

○水津部会長       はい。ありがとうございます。

                      ほかに何か御質問ありますか。

                      ここまでの話じゃないですけど、先ほど見せていただいたムービーはどうやって見るものなんですか。

○事務局            2つ見ていただいたんですね。1つ目の道のりまでのものについてはユーチューブのほうで公開していきたいなと思っているんですが、ちょっとまだ通行人の顔とかモザイクとかがかけて切れていなかったり、オンブズの先生、最後、手振ろうという計画だったんですけど、集まる機会がなく。なので、ちょっとまだ未完成というか、ベータ版なので、今のところは、ここで見られるだけのものとして限定公開しています。

                      もう一つのほうも、この見学会用に作成はしたんですけども、公開しても構わない内容で作ってはいるので。

○喜多委員         ホームページにリンクさせりゃいいんじゃないの？

○事務局            はい。ユーチューブに載せたものはホームページから飛べるようにする予定なんですが、掲載はする予定です。

                      ただ、これとは別に、権利学習の導入として使える権利学習のワークシートの印刷とそれを使った動画をセットで委託を出そうかと委託料取ってしまして、それが出来上がったら、そっちと同じ内容であれば、そちら側という形でやろうかなと思っています。ただ、音声の取り方があまりうまくいっていないので、そのままかどうかは。

○水津部会長       このままかどうかは別にして、映像の配信というか、力は結構強いので、何かで目に触れるような仕掛けがあると、子どもたちが何かちょっとしたことで目に触れられたりとか、親も見られたりとかすると、せっかく作るんだったら、やっぱり人の目に見てもらわなければあまりみたいな感じはある。やっぱりあらゆる方法での告知というのがどうしても必要になると思うので、音声、映像だったり紙面だったりウェブ上だったりとかといういろんな方法で、何かのときに子どもたちにちゃんと届けられるような方法というのは、考えていったほうがよろしいかと。

○事務局            そうですね、はい。御意見ありがとうございます。



○水津部会長 あとはよろしいですか。

では、また何かありましたら追加でということで、5番のところの権利部会の役割についてということで、部長。

○大澤子ども家庭部長 この権利部会につきましては、長い経過もありました。この条例ができるまでというところの1つ権利部会の役割というところがあったところではございます。子ども・子育て会議の中でも取りあえず令和3年度の事業報告もさせていただき、この9月に無事、取りあえずこの一つの役割が終わるかというところはあるかと思っております。ただ、本日お示しさせていただいておりますとおり、いわゆる今後の参考指標となるところにつきまして、設置後の実施状況も含むという形の書き方になっておるところでございます。もともと、こののびゆくこどもプランというのは昨年度改定したので、改定する予定はないんですけれども、この権利部会、子どものオンブズパーソンができた後に、いわゆる令和4年に関しましては9月に設置したという形の報告になるかなと思っはいるんですけれども、いわゆる5年度、6年度に関して、重点事業のまま、どういった形で御報告していくかというところが、すみません、出来上がったところの課題という形になるのかなと思っております。先般、子ども・子育て会議の本体会議の中でも喜多委員のほうから貴重な御意見をいただきまして、このオンブズの点検・評価の手法というところに関して部会でも検討したいという御発言もありまして、今日を迎えているところもあります。我々といしましては、指標というのはなかなか、子どもの評価に当たっては、例えば相談件数が多ければいいのか、少なければいいのかというの、こののびゆくをつくる时候にもさんざん御意見がありまして、じゃあ参考指標だよ。最終的には子どもの満足度を測っていこうというところで議論してきたかと思っております。それで、とはいえ、今現在、オンブズが出来上がりますと、参考指標がないものですので、今後、私どものほうでそれを考えて、それをちょっと部会の中でもんでいただきたいというところがあります。そういったところで、本日、部会の役割をもう一つ、ワンランク上げさせていただいて、子どもオンブズパーソンの設置後の実施状況に伴う参考指標等の検討・審議を行うという形で、取りあえず皆様方の任期中であります来年の8月までこのまま部会は継続させていただきたいというところが本日の事務局からの提案でございます。

以上です。

○水津部会長 ありがとうございます。ということで、一応開設ということで、めどではありますが、

今後のことを再度検討していくということで、任期いっぱいの設置をという御提案でした。

○喜多委員　少し補足すると、私も子ども・子育て会議の中でも発言させていただいたんですけど、状況としてもう一つ大きな変化は、この6月15日にこども基本法が成立したということがすごく大きいんです。こども基本法は、子どもの意見表明権をかなり理念的にもしっかり規定していて、かつ、自治体、国もそうですけど、国・自治体の子ども施策、子ども政策を実施するとき、立案、実施、評価、そのそれぞれの局面で子どもの意見を反映させる措置を取ることをある種義務的に、そういう条項をつくっちゃったんですよ、こども基本法が。ですから、自治体はやはり、少なくとも子ども・子育て会議でいえば評価に係るんですけども、そこに子ども参加、子ども意見をどう組み込むかということが今後子ども・子育て会議でも大きな課題になると。恐らくそれをやるのは権利部会しかないだろうと。子どもの権利部会が、子どもの意見、子どもの声を受け止めていくときにすごく重要になるだろうということと、同時に、その中に実はオンブズも入っているわけで、オンブズのモニタリング、オンブズの評価についても権利部会で、特にやはり子どもの声を大事にした評価システムというのをどういうふうに関後検討できるかというところを、私がちょっと子ども・子育て会議にいつの間にか関わらせちゃったという感じで、つくるだけじゃ駄目で、やっぱり本当に実施後のことを考えるということで、私は後方支援で、一応そういう役割を負っているということで、ですから、ちょっとこども基本法の制定後の状況の中で、家庭庁が来年4月に立ち上がりますから、まだ準備室の段階ですので、どういうふうにも子ども家庭庁が動くかもまだ分からないんですけども、少なくともそういう子どもの意見表明、参加をシステム化していく、国レベルでも今やっているんですね。うちの研究所の林大介さんと安部芳絵さんが家庭庁の専門委員で、今、政策に子どもの意見をどう反映させるかのシステムをつくっていくための検討をやっているようなんですよ。ですから、その成果が上がるのは来年3月なんだけど、それは国レベル。だけど、当然、自治体レベルでも。もう一つ、東京都のやつがあるよね。5月に出ましたけど、東京都のこども基本条例に基づいて、意見表明・参加事業とオンブズの権利保護事業に対する補助金制度、補助制度が5月に発足したんです。通知が。小金井は残念ながらもう終わっちゃっているんですけど、完全に恩恵を受けているのが武蔵野市なんです。まさにこども基本条例が動き始めていることとこども基本法ができたことで、かなり追い風でいろいろオンブズの実施を進めることが

できるんじゃないかと思います。これは何？

○事務局 東京都から送られてきたチラシなんですけど、8月28までに子どもは来ないので、皆さんに参考送付させていただきます。もう一つのほうは、東京都のこども基本条例の多分逐条解説みたいなハンドブックをつくるのを子どもの手でというか、子どもを混ぜてやろうとしているような情報提供になります。

○大澤子ども家庭部長 今、喜多委員のほうから、国の計画のほうにつきましても我々のほうもリサーチはしておるところです。本体会議でも御説明させていただいたように、いわゆる今ののびゆくこどもプランが令和7年度から新しく変わる形になりますけれども、恐らくこれは国の基本計画とまた一体化していく可能性もあるのかというちょっと思いも持っています。それと併せて、一応、子どもの意見表明権というのはもともと今の既存の計画でも設けてはいるんですけども、ちょっと重点課題にまではランクアップは上がっていないところがあります。そういったものは次の計画への反映になってくるかと思っではいるんですけども、現状の重点課題でありますオンブズパーソンにつきましても、設置するということろしかちょっとないところで、同じような形で、例えば虐待対応のほうの場合ですと、例えば虐待の相談件数が参考指標になっていたり、ケース検討会議の開催ということも参考指標となっているところがあります。必ずしも相談件数の多い少ないがいいのかどうかということろはまたこの部会の中でもんでもらう形になるかと思っていますし、状況によりましたら、その子どもの結果がどうだったかというアンケートまで考えていく必要性もあるのかと思っています。あと、通常、オンブズの場合でいきますと、年間終わりますと事業報告書というものをつくるところもありますし、現在、半田先生以下を含めて、市民向けの説明というか、最後のそのようなところも考えているという形で伺ってございますので、最終的にどのような形にするかということろは別といたしまして、ちょっとそういった参考指標を皆様方と検討させていただき、恐らく次の計画に向けても部会の御協力を得ていかないと、我々としてはなかなか、今後の計画に関してもちょっと難しい部分もあるのかと思っていますので、そういった点で権利部会のほうの設置をお願いしたい。

あと、オンブズ自体の肝腎な評価をどうするかということろはなかなか、本当にこれからスタートする部分もありますし、そこに関しては皆様方の御意見も十分に踏まえて、後ほどの意見交換会も交えながら考えていきたいという形で、それはもう一つ次の検討課題になるかなと思っておりますけれども、取りあえず参考指標に向けて皆様方とまた

引き続き顔を合わせていきたいと思っておりますので、この場で御承認いただければ、来週あります本体会議のほうで報告させていただきたいというところで、本日お願いしたいところでございます。

以上です。

○水津部会長　　ということで、次に向けての継続ということで御理解いただければ、このまま承認ということにしたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○水津部会長　　ありがとうございます。生んだものには責任を取らなければいけないので、そこも含めて、検討していきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

それでは、次、その他のところになりますが。

○事務局　　村井先生のほうから、何か一言、最後あれば。すみません、突然。

○村井先生　　ふだんやっている弁護士業とはちょっと違うというところで、最初やはりどうやったらいいか分からないというところから、一から半田先生に教えていただきながら勉強してまいりました。恐らく、評価がなければ、やっぱり機関として不十分というところはどこでもあるのかなという気はしているんです。逆に、評価を考えて行動するということはしないけれども、やっぱり誰かに見られているということによって機関の精度が上がったりとか、それから責任感もまた全然違うというところもあるので、独立した機関という意味では、子どもの声をどこの場面でもちゃんと反映できるような、これからの本当に制度づくりというのが、皆さんの御協力というか、私たち、どっちかという生んでいただいたほうなので、ちゃんとお父さんお母さんの期待に沿えるようなことができるかどうかというところはありますけれども、いろいろ教えてください。本当に、こういうふうなはずじゃなかった、最初に生んだときにはこんなはずじゃなかったみたいなところがあると思うんです、実際やってみて。私も、理念に立ち返ることがやっぱり迷ったときには必要なのかなと思うので、こういうふうなことで迷ったんだけど、どうしたらいいかというのは、基本的にオンブズの中で議論していきますけれども、今後、御指導とかいろいろ賜ることもあるかと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○水津部会長　　ありがとうございます。

古源さん、何か一言。

○古源委員　　今日ここに参りまして、長い間、喜多先生と半田先生と一緒に権利の勉強をしてきた

ことが本当に形になったんだなという思いがしております。今、村井先生のほうからお話がありましたように、本当に子どもがここに相談に来られて、相談をして、そして納得して帰るようなことを思い描いているんですけども、そのことがどういう形で実現するのかということと一緒にまた検討していけたらなと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○水津部会長     ありがとうございます。

それでは、部会としてはこれで今日は締めさせていただきますもよろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、お時間がいろいろあると思いますので、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —